

神山町農業委員会

議 事 録

令和7年3月26日開催

神 山 町 農 業 委 員 会 議 事 録

令和7年3月26日神山町農業委員会を
神山町役場すだち（201）において開催

・出席農業委員は次のとおり（13人）

1 番	河 口	正 紀	2 番	鳥 庭	純 子	3 番	原 田	健 義
4 番	森 本	守	5 番	岡 本	悦 男	6 番	松 原	和 久
7 番	相 原	利 章	8 番	藤 森	正 三	9 番	高 橋	正 和
10 番	鍛	喜 文	11 番	山 本	實 義	12 番	加 藤	宏 行
13 番	河 野	宏 吉						

・出席農地利用最適化推進委員は次のとおり（5人）

阿川地区	阿 部	純 孝	鬼籠野地区	河 野	一 弥
神領地区	小 川	利 文	下分、左右内、上分地区	栗飯原	俊 幸
下分、左右内、上分地区	竹 内	利 夫			

・欠席農地利用最適化推進委員は次のとおり（1人）

広野地区 佐 藤 重 樹

・出席した職員は次のとおり（2人）

事務局長 滝 上 博 文 事務局次長 河 野 あかね

1. 開会

局長「定刻が参りましたので、農業委員会を開会していただきたいと思います。
本日は、全員の委員さんに出席いただいておりますので総会が成立しておりますことをご報告いたします。

また、農地利用最適化推進委員の佐藤委員さんより欠席の連絡がありました。

なお、本日は河野町長、竹内副町長ともに公務のため、欠席との連絡がありましたのでご報告させていただきます。

それでは、開会宣言を会長お願いします。」

2. 開会宣言 （午後1時29分）

会長「ただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

局長「はじめに、河野会長よりご挨拶を申し上げます。」

（河野会長挨拶）

局長「ありがとうございました。議長選出でございますが、農業委員会会議規則第5条により、河野会長に議長を務めて頂き、議事の進行をお願いいたします。」

3. 議事日程報告

議長「本日の会議の議事日程は、お配りしております議案書のとおりでございます。」

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2	議案第5号	非農地証明願について
日程第3	議案第6号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第4	議案第7号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項 の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取に ついて

議長「それでは只今より議事に入らせていただきます。」

4. 議事錄署名者指名

議長「日程第１ 議事録署名委員の指名について、神山町農業委員会会議規則第18条により議事録署名者を指名いたします。９番高橋委員さん、10番鍛委員さんをお願いいたします。なお、会議書記には事務局の河野事務局次長を指名いたします。」

5. 議案第5号について

議長「日程第２ 議案第５号非農地証明願についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書の3ページをお願いします。」

(議案朗読)

局長「それでは、受付番号４番についてご説明をいたします。

●●●●●●●●●●さんの●●●●●●により●●●●●として指定されている●●●●●●●●●●●●さんから、農地に●●が建っている●筆について相談があり、非農地証明願での申請となっております。

4ページに申請地の謄本を添付しております。内容は特に問題ございません。

申請地の場所についてですが、5ページに位置図、6ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●で、●●さん宅に位置しております。

7ページに現況写真を添付しております。8ページ、9ページには非農地化を裏付ける資料として平成15年4月6日に撮影された空中写真を添付しており、平成15年4月以前より●●が建っていることが確認できますので、申請地が20年以上非農地化していることが確認できます。

受付番号4番の説明は以上でございます。

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号４番の担当委員の11番山本委員さんから
現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

山本委員「3月11日に事務局の河野さんと現地確認をしてまいりました。議案書7ページの写真のように●●●●●と●●●●●があります。すでに●●と●●が建っており、復旧は困難と思いますので問題はないと思います。よろしく願いいたします。」

議長 「ありがとうございました。続いて受付番号5番について事務局から説明いたします。」

局長「それでは、受付番号５番についてご説明をいたします。

本件は申請者の●●●●さんから、農地が●●となっている●筆について相談があり、非農地証明願での申請となっております。

10ページに申請地の謄本を添付しております。内容は特に問題ございません。

申請地の場所についてですが、11ページに位置図、12ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●で、●●さん宅の●●に位置しております。

13ページに現況写真を添付しております。14ページ、15ページには非農地化を裏付ける資料として平成16年5月25日に撮影された空中写真を添付しており平成16年5月以前より申請地が●●となっていることがわかりますので、申請地が20年以上非農地化していることが確認できます。

受付番号5番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号5番の担当委員の11番山本委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

山本委員「3月11日に河野さんと現地確認をしてまいりました。議案書13ページの写真のように●●●●●として●●されておりますので、復旧は困難と思われます。よろしくをお願いいたします。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号6番について事務局から説明いたします。」

局長「それでは、受付番号6番についてご説明をいたします。

本件は申請者の●●●●●さんから、農地が●●となっている●筆について相談があり、非農地証明願での申請となっております。

16ページ、17ページに申請地の謄本を添付しております。内容は特に問題ございません。

申請地の場所についてですが、18ページに位置図、19ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●で、●●●●の●●に位置しております。

20ページに現況写真を添付しております。21ページ、22ページには非農地化を裏付ける資料として昭和50年1月26日に撮影された空中写真を添付しており昭和50年1月以前より申請地が既に●●となっていることがわかりますので、申請地が20年以上非農地化していることが確認できます。

23ページ、24ページには、申請者の●●さんの住所に変更がございましたので、住民票及び戸籍附票を添付しております。

受付番号6番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号6番の担当委員の3番原田委員さんから現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

原田委員「3月13日に事務局の河野さんと現地の確認をしてまいりました。すでに数十年来、●●●●●●●が併設しておりまして、農地としての復旧は困難でございます。よろしくをお願いいたします。」

議長「ありがとうございました。ただいま議案第5号受付番号4番から6番について説明、意見をいただきました。ご質疑ございませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ございませんので、議案第5号非農地証明願による許可申請について受付番号4番から6番は原案どおり決するに異議ございませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がございませんので、議案第5号非農地証明願による許可申請について受付番号4番から6番は原案のとおり決しました。」

5. 議案第6号について

議長「日程第3 議案第6号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書の25ページをお願いします。」

(議案朗読)

局長「それでは、受付番号8番について説明をいたします。

譲受人の●●●●さん、●●●●さんが譲渡人の●●●●さんから畑を●筆贈与される案件でございます。

27ページから29ページに申請地の謄本を添付しております。

申請地の場所についてですが、30ページに位置図、31ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●●●●で●●さん宅の●●に位置しております。

32ページから34ページに現況写真を添付しております。

35ページをご覧ください。公図上で●番及び●番について枝番が存在しませんが、登記上及び現地は、●番が●番●、●番●及び●番●の●筆、●番が●番●及び●番●の●筆となっております。●番については、公図上で●番●及び●番●となっておりますが、登記上は、●番の●筆となっております。青で色付けしている箇所が●●さんの所有地、赤で色付けしている箇所が申請地となっております、今回3条申請をすることにより、赤、青で色付けしている箇所が全て●●さんの所有地となります。

36ページをご覧ください。譲受人 ●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●人で、●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は田●●●●㎡、畑●●●●㎡、合計●●●●㎡でございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●及び●●を栽培し、●は●●当たり●●●●、●●は、●●当たり●●●●を販売計画としております。以下の項目については記載のとおりでございます。

37ページをご覧ください。●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●さんの所有農地は田●●●●㎡、畑●●●●㎡、合計●●●●㎡で、借入地はございません。

38ページをご覧ください。作付予定作物、作物別の面積についてですが、申請地取得後は、●及び●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況は、●●●●●、●●●、●●●●●、●●●、●●●及び●●●●●を各●台所有しております。

39ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は申請者の●●●●さん、●●さんが各●●●日、●の●●さんが●●●日、●●●の●●さんが●●日、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われます。以上により農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

40ページには譲受人 ●●さんの住民票を添付しております。

受付番号8番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号8番の担当委員の3番原田委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

原田委員「3月13日に事務局の河野さんと現地の確認に行っていました。●●、●●の関係で贈与ということでございます。また、●●さんの隣接地ということで、現在も、●●さんが耕作しておりますので、特に問題はないと思います。よろしくお願いいたします。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号９番について事務局から説明をお願いいたします。」

局長「それでは、受付番号９番について説明をいたします。

譲受人の●●●●さんが譲渡人の●●●●さんから田を●筆購入する案件でございます。

41ページに申請地の謄本を添付しております。

申請地の場所についてですが、42ページに位置図、43ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●で●●さん宅の●●に位置しております。44ページに現況写真を添付しております。

45ページをご覧ください。譲受人 ●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●人で、●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積はございません。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●●、●●●の●●●●及び●●●を作付けし、1年から2年は自家用として栽培し、収穫状況の様子を見て耕作地を拡大し、販売を検討する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

46ページをご覧ください。●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●さんの所有農地及び借入地はございません。

47ページをご覧ください。作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●●●●●●●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況ですが、現在は所有しておらず、農地取得後、●●●●●●●●を●台導入する予定でございます。

48ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は譲受人の●●さんが●●●日、●の●●さんが●●日で、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われます。以上により農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

49ページには譲受人 ●●さんの住民票を添付しております。

受付番号9番の説明は以上でございます。

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号９番の担当委員の11番山本委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

山本委員「3月19日に事務局の河野さんと現地確認に行っていました。今度購入する●●さんの家の●●に隣接しております。●●●㎡くらいなので、●●●●程度しかできないかも分かりませんが、今現在、居住しているところでも●●●●は作っておりますので、問題はないと思います。よろしく願いいたします。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号10番について事務局から説明をお願いいたします。」

局長「それでは、受付番号10番について説明をいたします。

譲受人の●●●●さんが、譲渡人の●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
さんから畑を●筆購入する案件でございます。前回の農業委員会の追加案件でござい
ます。

50ページに申請地の謄本を添付しております。

申請地の場所についてですが、51ページに位置図、52ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●●●で●●●●●の●●に位置しております。53ページに現況写真を添付しております。

54ページからの土地利用計画書以降の内容の説明につきましては、前回の農業委員会で承認をいただいておりますので、省略させていただきます。

受付番号10番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号10番の担当委員の9番高橋委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

高橋委員「3月11日に事務局の河野さんと現地確認をしてきました。前回の案件で、移住される●●さんが家に隣接した土地を購入する案件のすぐ横の農地であり、何の問題もないと思います。よろしく願いいたします。」

局長「それでは、受付番号11番について説明をいたします。

譲受人の●●●●●さんが譲渡人の●●●●●さんから畑を●筆購入する案件でございます。

61ページから64ページに申請地の謄本を添付しております。

申請地の場所についてですが、65ページに位置図、66ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●●●で申請者の●●さん宅の●●に位置しております。67ページから69ページに現況写真を添付しております。

70ページをご覧ください。譲受人 ●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●人で、●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は田●●●●●㎡で、全て借入地でございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、主に●●を栽培し、申請者が経営している●●●●●●●●●●●●に●●の収穫体験をする予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

71ページをご覧ください。●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●さんの所有農地は、ございません。借入地は田●●●●●㎡でございます。

72ページをご覧ください。作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●、●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況は、●●●●●台、●●●●を●台所有しております。

73ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は●●さんが●●●●日、●の●●さんが●●●●日で、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われます。以上により農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

74ページには譲受人 ●●さんの住民票を添付しております。

受付番号11番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号11番の担当委員の10番鍛委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

鍛委員「3月12日に事務局の河野さんと現地確認に行ってみいました。場所は●●の●●地区です。現場で●●●●●と合流して自宅周りの畑を見てまいりましたが、何の問題はないと思います。よろしく願いいたします。」

議長「ありがとうございました。ただいま議案第6号 受付番号8番から11番につい

て、説明、意見をいただきました。ご質疑はございませんか。」

（質疑なしの声）

議長「質疑ございませんので、議案第6号農地法第3条の規定による許可申請についての受付番号8番から11番は原案どおり決するに異議ございませんか。」

（異議なしの声）

議長「異議ございませんので、議案第6号農地法第3条の規定による許可申請について受付番号8番から11番は原案のとおり決しました。」

6. 議案第7号について

議長「日程第5 議案第7号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をお願いします。」

局長「議案書の75ページをお願いします。」

（議案朗読）

議長「議案第7号について、ご意見ございませんか。」

（質疑なしの声）

議長「意見がございませんので、議案第7号について原案どおり決するに異議ございませんか。」

（異議なしの声）

議長「異議がございませんので議案第7号の農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取については原案どおり決定し、町長に回答することに決しました。」

会長「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

（閉会時刻 午後14時00分）

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

会 長

9 番委員

10 番委員